

回答日：令和2年11月24日

団体名：脱原発・自然エネルギーをすすめる苫小牧の会

## 要望書（回答）

一 寿都町及び神恵内村両首長に対し文献調査応募の白紙撤回を求めるよう意見表明をしてください。

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

経済産業省資源エネルギー庁は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に定められた3段階の技術的な調査、いわゆる「文献調査」、「概要調査」、「精密調査」を行い、処分施設の建設に適した場所を選定していくことを示しております。また、各調査段階において、都道府県を含めた地域の意見を聞く機会を設け、それらの意思に反して次の段階に進むことはないと言われております。

この度、寿都町及び神恵内村は「文献調査」に応募しましたが、北海道知事が反対を明言している状況の中では、調査を次に進めていくことは現実的に難しいものと認識しております。

本市といたしましては、寿都町及び神恵内村と同じ基礎自治体であり、両自治体に対して意見する立場にないことから、この度の「文献調査」応募について、白紙撤回を求めることは考えておりません。

二 北海道を核のゴミ捨て場にさせない旨の意見表明をしてください。

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

北海道は、平成12年に「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を制定しており、既に、道内に高レベル放射性廃棄物の最終処分場を受け入れない旨を宣言しております。

本市におきましても、市議会や記者会見の場で、高レベル放射性廃棄物の最終処分場を受け入れることはない、また、本市は北海道の条例を遵守する旨をお答えしており、既に本市としての立場や考え方をお示ししておりますことをご理解願います。